

別水工第 4-0141 号

平成 28 年 6 月 16 日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

別府市水道企業管理者

中野 義幸



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画

このことについて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条 9 項及び第 12 条の 2 第 10 項の規定により別紙のとおり提出します。

記

1 提出書類

イ. 計画本文、資料

ロ. 様式第二号の八

ハ. 様式第二号の九

2 提出部数

3 部

3 提出先

大分県東部保健所 衛生課



産業廃棄物処理計画

1. 会社の概要

(1) 会社名

別府市水道局

(2) 資本金

126 億円

(3) 従業員数

65 人

2. 当該事業場において現に行っている事業の概要

(1) 従業員数

5 人

(2) 製造品出荷額等

2,373,943,918 円 (平成 27 年度)

(3) 製造概要

朝見浄水場は、大分川及び乙原川から原水を取水し、凝集沈澱・ろ過・滅菌の工程を経て浄水を供給している。

朝見浄水場の年間配水量 (平成 27 年度) 11,589,923 m³

(4) 製造フローシート

図 1 参照

(5) 浄水場内平面図

図 2 参照

(6) 事業展望

長引く経済停滞による水需要の低迷、市民の節水意識の高揚、給水人口の横ばい等が続くものと予測されるので年間配水量は、現状程度と思われる。

(7) 廃棄物処理フローシート

図 3~4 参照

(8) 連絡先

担当者：朝見浄水場

場長 木村 一喜

電話番号：0977-22-0527

FAX 番号：0977-22-0999

3. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

4. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

総括責任者	工務課 課長 佐藤 順也
廃棄物担当	工務課 朝見浄水場 場長 木村 一喜
役 割	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○職員の教育・啓発 ○その他関係する事項
<p>廃棄物管理組織</p> <pre> graph TD A[水道企業管理者] --> B[管理課] A --> C[営業課] A --> D[工務課] A --> E[配水課] D --> F[計画係] D --> G[工務係] D --> H[施設係] D --> I[朝見浄水場] style D stroke-width:4px style I stroke-width:4px </pre>	

(2) 教育・研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、職員等に定期的に教育・研修を行う。

(3) 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生、分別、再生利用状況について情報の公開に努める。

5. 廃棄物の処理に関する事項

(排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

(1) 基本的事項

①法令の遵守等

産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。

②排出事業者の処理責任

発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し、的確に管理する。

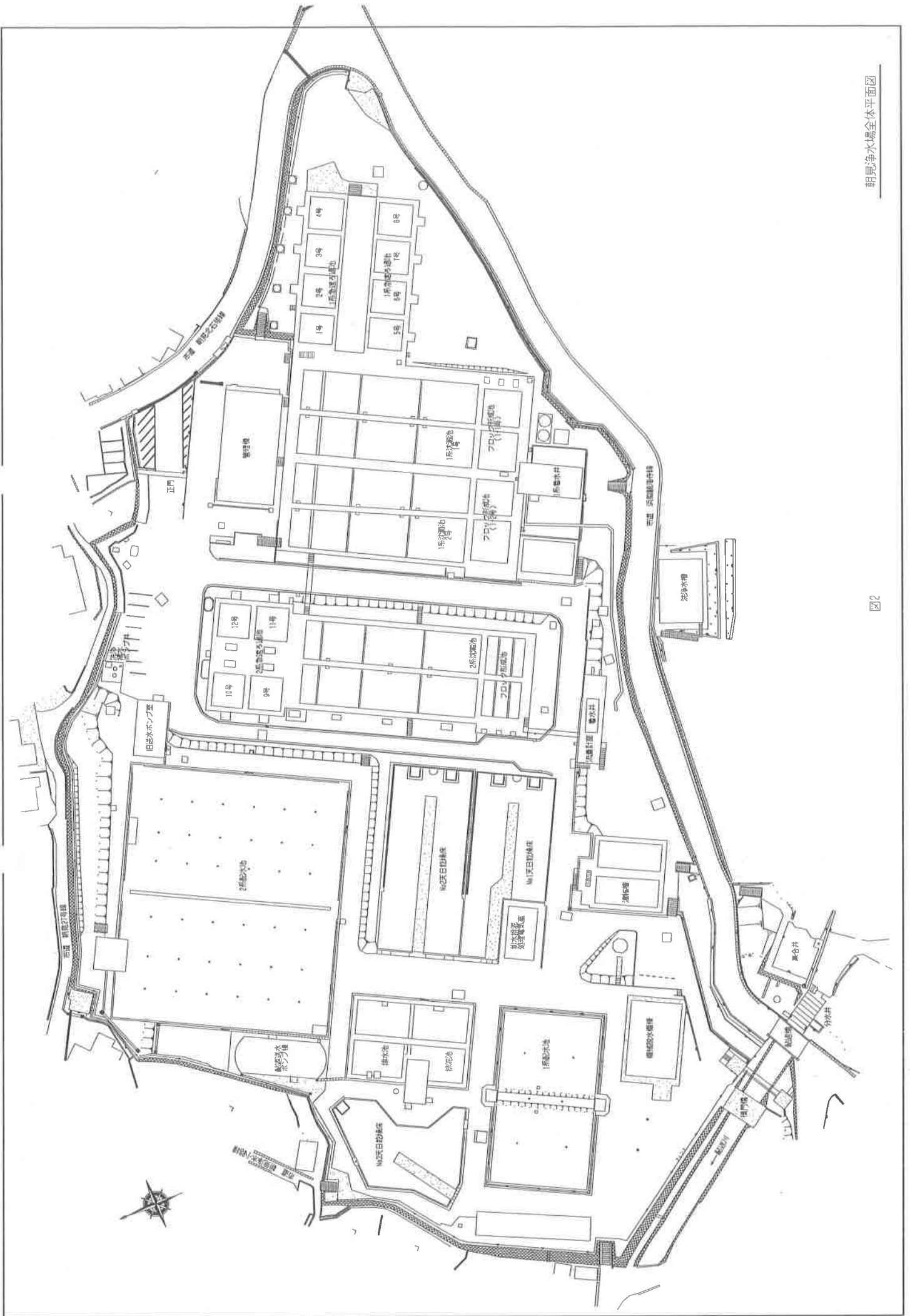
③目標の設定

浄水場であるため、最終処分量の削減、再生利用の拡大については難しい面があるが、処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

④廃棄物処理の取組み

廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施する。

- | | |
|----------|------------------------------|
| (a) 発生抑制 | ・発生抑制を考慮した施設を検討する。 |
| (b) 中間処理 | ・脱水効率の向上等による中間処理を推進する。 |
| (c) その他 | ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。 |



廃棄物発生フローシート(現状)

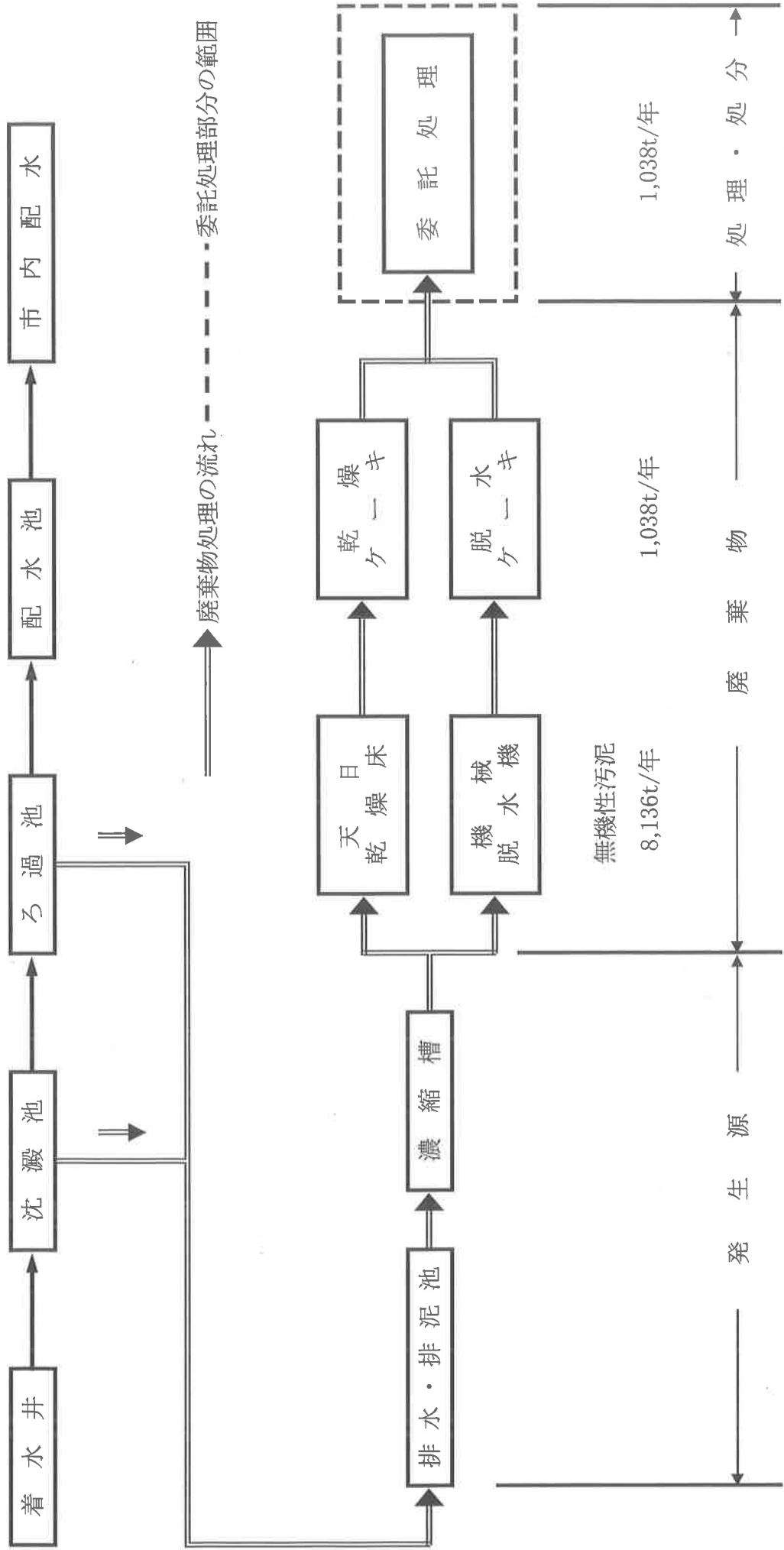
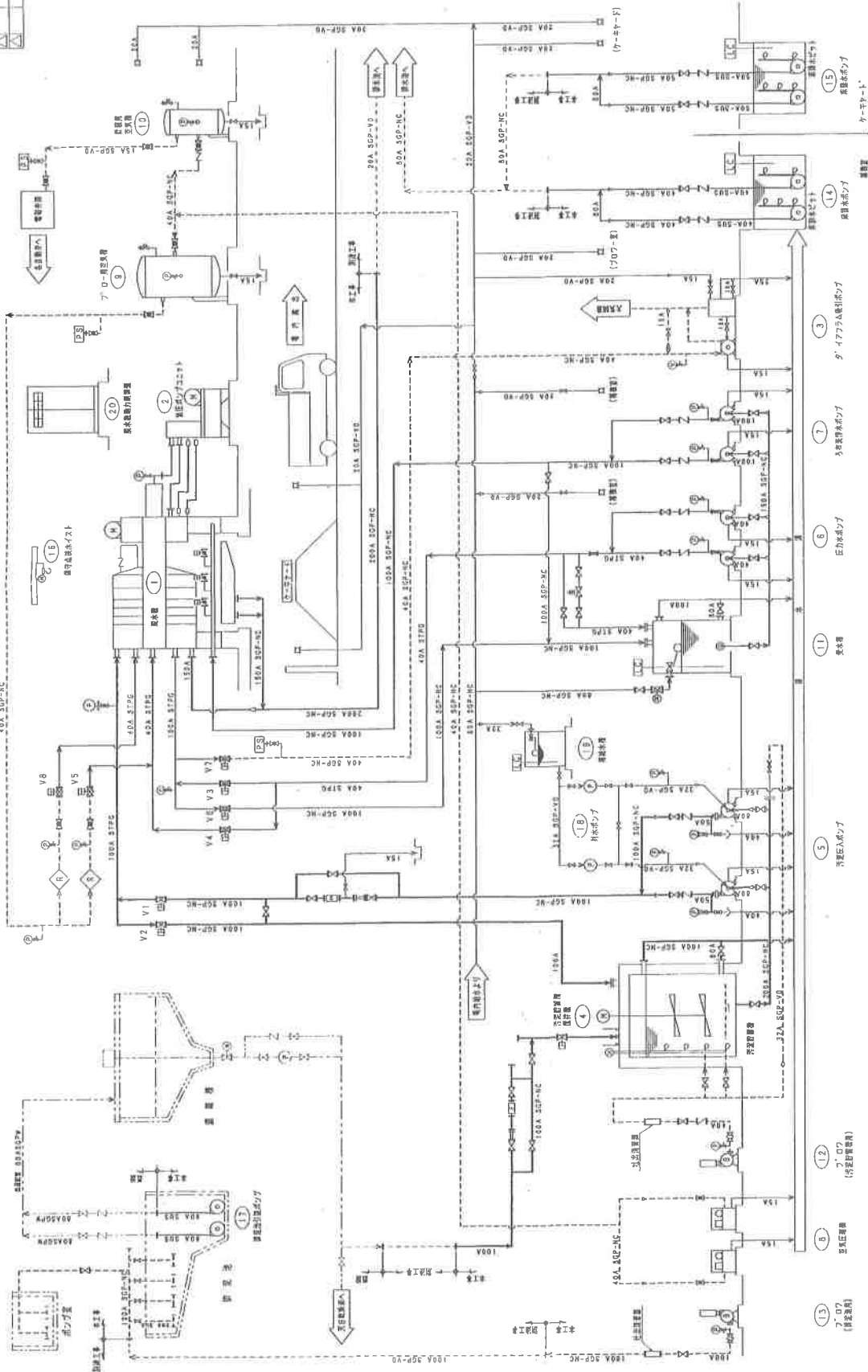


図 3

図号	01
図名	給排水設備
設計者	
承認者	
日付	

品名	数量
分注配管	
消火配管	
排水配管	
圧入配管	
立管弁	
5型弁	
7型弁	
ボ-ル弁	
リリ-フ弁	
減圧弁	
口 籠水栓	
自動エゼントリツク弁	
目録ボ-ル弁	
自動ハツクイ弁	
電機ボ-ル弁	
減圧計	
電機減圧計	
圧力スイッチ	
昇降機手 (ガ型用)	
昇降機手 (排水用)	
昇降機手 (圧入用)	



番号	名称	仕様	数量	単位	備注
1	分注配管	φ50×3.0mm	1	11kw	
2	消火ポンプユニット	ポンプユニット	1	11kw	
3	給水ポンプ	給水ポンプ	1	3.7kw	
4	圧入ポンプ	圧入ポンプ	1	11kw	
5	スラットポンプ	スラットポンプ	2	11kw	
6	圧入ポンプ	圧入ポンプ	2	11kw	
7	5号給水ポンプ	5号給水ポンプ	2	11kw	
8	3号給水ポンプ	3号給水ポンプ	2	11kw	
9	7号給水ポンプ	7号給水ポンプ	2	11kw	
10	計測器	計測器	1	11kw	
11	受水塔	受水塔	1	11kw	
12	ボ-ルポンプ	ボ-ルポンプ	1	11kw	
13	ボ-ルポンプ	ボ-ルポンプ	1	11kw	
14	ボ-ルポンプ	ボ-ルポンプ	1	11kw	
15	ボ-ルポンプ	ボ-ルポンプ	2	11kw	
16	ボ-ルポンプ	ボ-ルポンプ	2	11kw	
17	ボ-ルポンプ	ボ-ルポンプ	2	11kw	
18	ボ-ルポンプ	ボ-ルポンプ	2	11kw	
19	ボ-ルポンプ	ボ-ルポンプ	2	11kw	
20	ボ-ルポンプ	ボ-ルポンプ	2	11kw	

工事名	給排水設備の改修工事
図名	給排水設備の改修工事 700シート
尺貫	第三版
作日	平成10年4月18日
製図者	
承認者	
製図室	
製図機	
製図紙	
製図機	
製図機	

株式会社 石垣 713914-FGA-00

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

28年6月16日

都道府県知事
広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 別府市大字別府宇野口原3088-27
氏 名 別府市水道企業管理者 中野 義幸
(法人にあつては、名称及び代表者の名前)
電話番号 0977-22-0361

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	別府市水道局 朝見浄水場
事業場の所在地	別府市朝見2丁目4002番地の2
計画期間	5年間
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	水道事業
②事業の規模	126億円
③従業員数	65人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	8,136 t	t
	(これまでに実施した取組) 取水する原水の濁りの状態、また配水量に左右される為、廃棄物排出量の減量は難しい面がある。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	8,830 t	t
	(今後実施する予定の取組) 中長期的課題 1. 環境管理・監査システム導入・構築 2. 自主管理基準の設定 3. 環境に係る社会活動への積極的な参加		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7,098 t	t
(これまでに実施した取組) 脱水効率の向上等による中間処理を推進する。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7,630 t	t
(今後実施する予定の取組) 更なる、脱水効率の向上等による中間処理を推進する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	1,038 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,038 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の処理業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 排出事業者の処理責任 発生した産業廃棄物は、自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し、適確に管理する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	1,200 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,200 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定燃焼処理業者への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>目標の設定</p> <p>浄水場であるため、最終処分量の削減、再生利用の拡大については難しい面があるが、処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。</p>			
※事務処理欄			